

サイバーセキュリティ対策を推進するため、NISCは関係機関との協力関係を強化。

1 一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター(JPCERT/CC)とのパートナーシップ

【協力内容】 国際連携活動及び情報共有等に関するパートナーシップを新たに締結。

- 【経緯】
- ・「サイバーセキュリティ戦略」(平成25年6月10日決定)に基づき、国際的なインシデント対応における我が国の窓口CSIRT機能の在り方について検討。
 - ・「我が国のサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針」(平成26年11月25日決定)に基づき、緊急時対応機関とのパートナーシップ構築について検討。
 - ・「サイバーセキュリティ基本法」(平成26年法律第104号)による、インシデント発生時に国内外の連絡調整を行う関係機関への協力要請。

- 【団体概要】
- ・インターネット黎明期の1996年に「コンピュータ緊急対応センター」として発足。2003年にJPCERT/CCとして設立登記。
 - ・民間の非営利団体として、政府機関や企業からは独立し、中立的組織として活動。
 - ・主として民間におけるサイバーセキュリティに関わる事象への即応対応(連絡調整、技術的助言等)について、我が国の窓口組織として、国内外の関係者との調整等を行っている。

2 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)との包括的なパートナーシップ

【協力内容】 脆弱性対応、民間事業者や独立行政法人等との情報共有、政府機関のシステム調達等に関するセキュリティ認証、国民・企業等に対する普及啓発等の幅広い分野でのパートナーシップを新たに締結。

- 【団体概要】
- ・2004年に設立。前身の「認可法人情報処理振興事業協会」は1970年に設立。
 - ・情報セキュリティ、情報処理システムの信頼性向上、IT人材育成の3つのミッションに“頼れるIT社会”の実現が活動目的。
 - ・脆弱性対応の報告窓口や、国内重要組織への標的型攻撃に係る情報共有スキーム「J-CSIP」の推進、国家試験である情報処理技術者試験などを推進。また、最新技術情報のレポート、一般向けパンフレットなどの各種普及啓発コンテンツ作成等を推進。

以上の関係機関の他にも、NISCの所掌事務を的確かつ効率的に遂行し、サイバーセキュリティ対策を推進していく上で必要な協力関係を、今後とも逐次適切に構築予定。